

安全報告書(2008年)

●ご利用者の皆様へ

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返ると共に、広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

加森観光株式会社

代表取締役 加森 公人

ゴンドラ・リフトの安全に対する取組みについて

●輸送の安全を確保するための基本的方針

1. 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めています。
2. 職員等の安全に係わる行動範囲（安全の基本理念、安全方針）は、次の通りとしました。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を正しく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に取り組むこと。

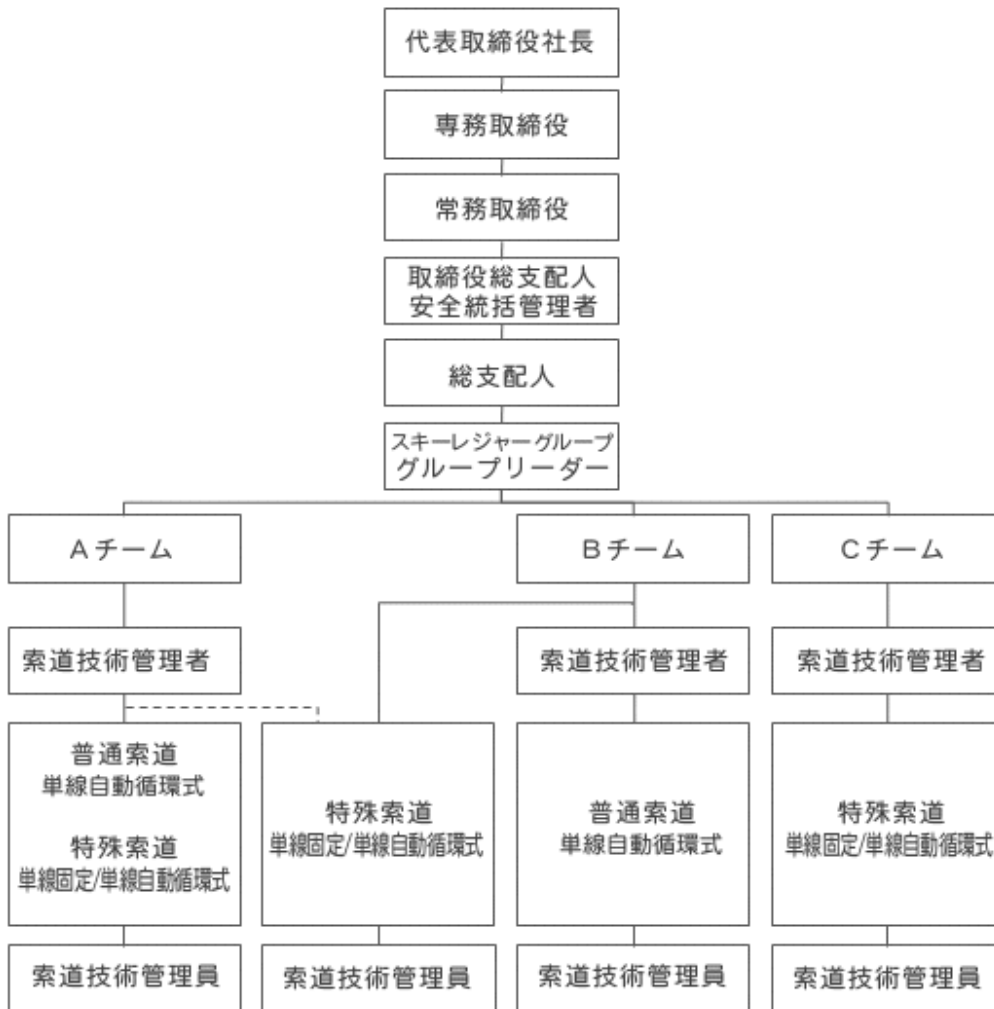
輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

●輸送の安全の確保に関する組織体制

- (1) 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施並びに管理体制を整備するとともに索道事業の実施及び管理の方法を定める。
- (3) 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、予算、その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性の観点からの検証をおこなわせる。
- (4) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行うものとする。
- (5) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重する。
- (6) 社長及び役員は、事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態（以下、「事故・災害」という）規模や内容等に応じ、対策方法その他必要な事項を職員等に周知徹底する。

●安全確保に関する体制図

ルスツリゾートの索道事業における安全確保に関する体制と各責任者の役割及び権限は、下図に挙げるとおりとしました。



●責任者の役割及び権限

1. 安全統括管理者
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務統括をする。
2. 索道技術管理者
統括管理者の指揮下、索道運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。
3. 索道技術管理員
索道技術管理者の指揮下、索道運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。

輸送の安全の確保に関する管理方法

●輸送の安全を確保するための取り組み

1. 緊急時対応訓練

ルスツリゾートでは毎年、万一の索道事故や災害を想定した救助訓練や、予備原動機の操作訓練、全従業員対象の社内研修を実施し、万全の体制を整えています。



◆6人乗りゴンドラの救助訓練の様子(H19.11.21)



◆4人乗り高速リフトの救助訓練の様子

◆リフト用予備原動機の操作訓練の様子

(H19.11.21)

(H19.11.21)

2. 救命講習 (AED 含む)

輸送やスキー場御利用のお客様への安全の為、索道従業員並びにホテル従業員を対象に羊蹄山ろく消防組合留寿都支署様よりご指導いただき、救命講習を受講しました。また日本赤十字社で行う救助法の受講を修了及び資格を取得したパトロール隊員や社員を各所配置し万全を期しています。

3. 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) ゴンドラ・リフトの整備の実施 :

主に握索機装置関係、制動機関係、支柱索受装置関係、油圧装置関係の部品交換及び整備を実施しました。また、使用時間、期間に準じた支えい索(ワイヤーロープ)の交換及び切り詰め作業を実施しました。

(2) 運輸局、索道協会の研修会などに積極的に参加して再度安全について理解を深めました。

- ・平成19年7月5～6日(2日間)、索道管理者基礎講習会受講。
- ・平成19年9月26日、索道技術管理者研修会受講。

(3) リフトメーカーの実施する技術研修会に参加し、技術の向上に努めました。

(4) スキー場オープン前に従業員教育を実施いたしました。

(5) 営業運行前に始業点検、試運転を実施してお客様の安全が確保される事を確認してから営業運行に入りました。

(6) 乗場、降場では減速や声掛けを行いお客様が安全に乗降出来る様サポートいたしました。

(7) 天候、風の情報は朝礼等で注意し気象の変化に対応した運行に努めました。

(8) 運輸局、索道協会からの事故情報は全従業員に回覧し、安全意識の向上に努めました。

(9) 加森観光グループ内にて索道担当者会議(年2回)と索道施設や安全管理について内部監査を実施し、問題点の提起、改善

及び情報交換に努めました。

●検査について

索道運行開始前点検を実施し、運行に支障が無い事を確認の後、運行を行っています。

●索道事故及びインシデントについて

平成 19 年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況のまとめ(平成 19 年 11 月 24 日～平成 20 年 3 月 31 日)

- | | | |
|----------------|------|------------------------|
| 1. 索道運転事故の発生状況 | 普通索道 | : 索道運転事故等の発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | : 索道運転事故等の発生はありませんでした。 |
| 2. インシデントの発生状況 | 普通索道 | : インシデントの発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | : インシデントの発生はありませんでした。 |

平成 19 年度(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)は事故も無く無事に営業を終了する事が出来、引き続きグリーンシーズンの営業に入っています。これもひとえに当社索道運営に対するお客様からの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。平成 20 年度も更に安全管理と機械整備に努め、より一層安全な索道環境を提供したいと考えております。

当「安全報告」及び、当社の安全への取り組み全般に対するご意見、ご感想をいただければ幸いです。

●連絡先

048-1711

北海道虻田郡留寿都村泉川 13

加森観光株式会社 ルスツ事業部

ルスツリゾート アトラクション部

TEL:0136-46-3848 FAX:0136-46-3191

E-mail : attrac@rusutsu.co.jp